

## 令和3年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会議事要旨

- 1 開催日時  
令和3年7月15日(木)  
開会 午後1時30分  
閉会 午後2時50分
- 2 開催場所  
尾張旭市学校給食センター 2階 食育指導室
- 3 出席委員  
委員長 水野茂  
副委員長 鈴木沙弥香  
委員 宇理須厚雄、岡部満康、嶋津敦、服部和正、島田亜希子、塚田奈月、  
梅村由利子、芝田恵子、藤村育子、伊藤和由、井田寿、堀江志衣 14名
- 4 欠席委員  
関岡敦子 1名
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 出席した事務局職員  
教育部長 三浦明、所長 松原友雄、係長 森永久美 技師 高橋雅大、  
栄養教諭 曾根規容子、栄養教諭 佐藤彩、栄養教諭 大澤綾奈
- 7 議題等
  - (1) 尾張旭市学校給食運営委員会の委員長及び副委員長の選出
  - (2) 報告事項
    - ア 令和2年度学校給食実施報告について
    - イ 令和2年度学校給食センター食育事業結果について
    - ウ 令和3年度学校給食センター食育事業について
  - (3) その他

## 8 会議の要旨

|      |  |
|------|--|
| 所長   | <p>皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>私は、学校給食センター所長の松原と申します。</p> <p>本日は、本年度最初の会議でございますので、尾張旭市学校給食センター設置条例施行規則第5条の「委員の互選により委員長が決まる」までの間、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>ただいまの出席委員は14名です。</p> <p>施行規則第6条に規定する「委員の過半数の出席」の要件を満たしておりますので、ただいまから、「令和3年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会」を始めます。</p> <p>本日の会議につきましては、関岡委員から都合により欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>なお、この委員会は会議公開制度により「公開」となります。会議の傍聴と市ホームページ等に会議録の公開が行われますので、ご了承くださいますようお願い致します。</p> <p>皆様の机の上には、委員の任命書、委員名簿、給食センター設置条例と規則の両面印刷、そして、給食センターのパンフレットをお配りしております。資料の差し替えがございます。申し訳ございません。資料の1、2ページ両面印刷したものを1枚お配りさせていただいております。それから、健康確認票にご記入いただいたものを回収させていただきましたが、何ものなければ2週間後には処分させていただきます。</p> <p>今日の会議の途中で東栄小の井田委員、事務局の曾根栄養教諭が所用により退席致しますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、会議 次第1、あいさつでございます。教育部長から御挨拶を申し上げます。</p> |
| 教育部長 | (挨拶)   |
| 所長   | <p>それでは、初めての会議でございますので、委員の皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。配付いたしました名簿の順にお願い致します。</p>  |
| 各委員  | (自己紹介)   |
| 所長   | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局職員を御紹介申し上げます。</p>  |
| 事務局  | (事務局員自己紹介)   |
| 所長   | <p>それでは、議事に入る前に、学校給食運営委員会の役割等について簡</p>   |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>単に御説明致します。</p> <p>委員の皆様には、学校給食センター設置条例第15条により、給食センターの運営に関する事項について、御審議頂きます。任期は、本年7月1日から1年間で、会議は今回を含めて2回ほど開催する予定でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>会議次第の2「正副委員長の選出」でございます。</p> <p>正副委員長の選出については、先ほど申し上げましたとおり委員の互選によることとされております。</p> <p>初めに委員長の互選の方法について御意見はございますでしょうか。</p> |
| 伊藤委員  | 推薦がよいと思います。  |
| 所長    | ただいま、推薦という方法をあげていただきましたが、この方法であれば拍手をお願いします。  |
| 委員    | (拍手あり)   |
| 所長    | お認めいただきましたので、推薦による方法とさせていただきます。どなたか、御推薦をお願いします   |
| 伊藤委員  | 東中学校長の水野委員がふさわしいと思います。   |
| 所長    | <p>ただいま、水野委員を御推薦いただきましたが、他のかたの御推薦はございますか。</p> <p>無いようですのでお諮りします。水野委員に委員長をお願いすることに御賛同いただけます方は、拍手をお願いします。</p>  |
| 委員    | (拍手あり)   |
| 所長    | <p>ありがとうございました。</p> <p>水野委員が委員長に選出されましたので、委員長席へお移りいただき、以後の進行をお願い致します。</p>  |
| 水野委員長 | <p>委員長に選出していただきました東中学校の水野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。これ以降、着座に失礼致します</p> <p>それでは、議事の進行を務めさせていただきます。</p> <p>会議が円滑に進みますよう皆様の御協力をお願いします。</p> <p>では、引き続き副委員長の選出に入りたいと思います。</p> <p>副委員長につきましても、委員長同様に委員の互選によることとされております。</p> <p>副委員長の互選の方法について、御意見はございますでしょうか。</p>   |
| 堀江委員  | 委員長と同様に推薦がよいと思います。   |
| 水野委員長 | ただいま、推薦という方法をあげていただきましたが、この方法であれば拍手をお願いします   |

|        |  |
|--------|--|
| 委員     | (拍手あり)   |
| 水野委員長  | お認めいただきましたので、推薦による方法とさせていただきます。<br>どなたか、御推薦をお願いします。  |
| 堀江委員   | 白鳳小学校PTA副会長の鈴木委員にお願いしたいと思います。  |
| 水野委員長  | ただいま、鈴木委員を御推薦いただきましたが、ほかにはございます<br>でしょうか。<br>無いようですのでお諮りします。鈴木委員に副委員長をお願いすることに御賛同いただけましたら拍手をお願いします。  |
| 委員     | (拍手あり)   |
| 水野委員長  | ありがとうございました。<br>鈴木委員におかれましては、副委員長の席へ移動をお願いします  |
| 鈴木副委員長 | 副委員長に選出していただきました鈴木でございます。<br>どうぞよろしくお願い致します。   |
| 水野委員長  | それでは次第の3 報告事項(1)「令和2年度学校給食実施報告について」事務局より説明をお願いします。   |
| 事務局    | (1)「令和2年度学校給食実施報告について」説明   |
| 水野委員長  | ただいまの報告について、御質問、御意見等はございませんか。  |
| 宇理須委員  | アレルギー対応給食について、牛乳・卵の代替食を提供したお子さんの数のことだと思えますが、現在、小学校だと4～5%くらい食物アレルギーのお子さんがあり、中学校だともう少し数字が下がりますが、牛乳と卵のアレルギーを、事前の取り除きで提供しているお子さんの数は入っていないのでしょうか。卵と牛乳は代替食を提供していますが、その他のアレルギーに対しては、取り除けるものに対しては取り除いて提供するとか、あるいは、その場でお子さんが取り除いたりしていると思いますが、そういったお子さんは、このアレルギー対応給食の数には入っていないのではないのでしょうか。取り除き対応しているお子さんは計算すると0.9%いて、職員の数も入っているのもう少し多くなると思いますが、それでも1%くらいです。そう計算すると、4%くらいの牛乳・卵以外の食物アレルギーのお子さんが小学校にいらっしゃいます。そのような子に対しても他の対応されてると思いますがいかがでしょうか。 |
| 曾根栄養教諭 | アレルギー対応給食は乳と卵の代替食数でして、他にもゴマ等たくさんアレルギーがありますが、給食センターでは対応していないので、乳・卵以外のアレルギーの方については、学校と保護者の間で「この給食にはゴマが入っているから、食べないでね、お家から代わりにものを持ってきてね」という書類のやり取りを行っていただいております。  |
| 宇理須委員  | では、乳・卵以外のアレルギーを、給食センターで事前取り除きをし  |

|        |   |
|--------|---|
|        | て提供することはしていないのでしょうか。  |
| 曾根栄養教諭 | 行っておりません。乳と卵のアレルギー対応給食だけでも昨年度は69名で、今年度は80名を超えてしまっている状況です。アレルギー対応給食は専用の調理室で作っておりますが、既に、提供限度数に達している状況です。  |
| 宇理須委員  | 例えば、ゴマが入っている給食の場合には、事前取り除きをしていないため、食べることができないアレルギーのお子さんは、弁当対応ということですね。そうすると、多くのアレルギーのあるお子さんは、対応してもらえていないということですね。そこを改善できると瀬戸市と同等レベルの対応になるのではないのでしょうか。 |
| 曾根栄養教諭 | わかりやすく、できるだけゴマを入れる回数を集約して提供するとか、昔はよく使っていた卵をつなぎに使わない、最初から卵の入っていないものをなるべく提供するようにしています。  |
| 宇理須委員  | 卵と牛乳は代替食で提供することは大切なことですが、卵のアレルギーはだいたい5割位いまして、そうすると、だいたい4%の半分くらいは卵のアレルギーを持っているという予測なのですが、それにしても、アレルギー対応給食の提供人数が少ないのではないかと思います。                         |
| 水野委員長  | ちなみに学校で対応している卵・乳以外のアレルギーのお子さんの人数はだいたいどのくらいですか。  |
| 曾根栄養教諭 | 学校によっても違いますが、乳・卵も含めてすべてのアレルギーのある200人弱の児童生徒に対して、小中学校を通じて書類をお配りして、やり取りを各学校で行ってもらっています   |
| 宇理須委員  | アレルギーがある給食の時には、弁当を持ってくるお子さんが多くなると思いますが、弁当対応がどのくらいの頻度であるのか一度データを出していただけるといいと思います。  |
| 水野委員長  | ありがとうございました。他にありますか。<br>残さいの数量が各学校ごとに出ています、その中でも東中学校が結構多いので、来年の会議までに数量を半分以下にしたいと思います。<br>では、次の報告事項(2)「令和2年度学校給食センター食育事業結果について」事務局より説明をお願いします          |
| 事務局    | (2)「令和2年度学校給食センター食育事業結果について」説明  |
| 水野委員長  | ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますか。  |
| 教育部長   | 11ページの食育指導室についてですが、平日利用で無料となっておりますので、PTAなどをご利用ください。また、保護者の目から見て、実施して欲しいイベント等がありましたら、後日で良いので給食センターまでお寄せください。   |

|       |  |
|-------|--|
| 宇理須委員 | 乳アレルギーについて、牛乳そのものは飲まなくてもいいかどうか前回議論されたと思いますが、今はどのような対応状況になっていますか。牛乳そのものは飲まなくてもいいけど、副食の乳製品は食べるのか。あるいは、アレルギーだから飲まないようにするのか。アレルギーではないけど牛乳が嫌いという理由だけでも飲まなくてもいいようにするのか。また、それらを乳糖アレルギーという診断を付けてもらおうと、牛乳を飲まなくていいとするのか議論がありましたが、こういった状況になりましたか。 |
| 所長    | 昨年度そのような議論がありまして、2学期から牛乳を飲むことによってお腹がゴロゴロする等の不快な症状が出てしまうお子さんや、乳糖不耐症のお子さんに対しては、乳アレルギーとは別対応で豆乳を提供していく方針で、現在受付を行っている状況でございます。申請にあたりましてお医者様のご診断をいただいた上で、対応を進めているところでございます。  |
| 宇理須委員 | 豆乳提供ということは、牛乳そのものは飲まなくてもいいといことで、副食はそのままなのでしょうか。  |
| 所長    | そうです。乳アレルギーのお子さんとは違いまして、おかずには乳が入った一般食を食べていただきまして、飲用牛乳のみを豆乳に変更し、2学期から対応開始という予定で、現在学校を通じて受付をしていただいております。   |
| 宇理須委員 | 乳糖不耐症というお言葉を使われていましたが、牛乳飲んだらお腹が不調になるけど副食の乳は大丈夫というお子さんを、ある市町村では乳糖不耐症と診断されている所もありますが、それは医学的には間違っています。確かに牛乳だとお腹の不調を訴えて、副食だと大丈夫というお子さんもいます。そういうのは好き嫌いの問題か何らかの過敏症があるわけですが、そういった場合でも医師の診断がないといけないのでしょうか。申請だけではいけませんか。                        |
| 所長    | 牛乳を飲んだ際の体調不良等の症状をお書きいただき、私どものほうで判断ができる場合には、お医者様の診断書で乳糖不耐症と書いてなくても、豆乳を提供する方針で進めております。宇理須委員からご助言をいただきましたので、今後はできるだけ乳糖不耐症という言葉を使わないで、乳アレルギーとは違うことがわかるような形で、事務を進めていきます。  |
| 宇理須委員 | 指導書に記載がなくても、保護者の申請があれば受け付けるということでしょうか。   |
| 所長    | あくまでもお医者さんの診断は求めています。ですから、好き嫌いというだけでは、受け付けられないように行っているところです。   |

|       |   |
|-------|---|
| 水野委員長 | それが9月から始まるということですね  |
| 所長    | はい。今年の9月から、夏休み明けの2学期からです。ですので、もしかしたら先生のところにも児童生徒さんが伺うことがあるかもしれませんので、よろしくお願い致します。  |
| 水野委員長 | 他に、御質問、御意見等はございますか。<br>先ほどの食育実習室についてですが、土日も使用可能だと利用者が増えるのではないかと思います。お子さん連れとか。難しいとは思いますが、いつか対応していただけるといいなと思います。<br>他よろしいですか。それでは議事を進めます。それでは報告事項(3)「令和3年度学校給食センター食育事業について」事務局より説明をお願いします。  |
| 事務局   | (3)「令和3年度学校給食センター食育事業について」説明  |
| 水野委員長 | ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますか。  |
| 宇理須委員 | 12ページですけども、「皆が食べられる学校給食の日」から「あさびースマイル給食」に名称を変更されましたね、その理由が、「皆が」というところにクレームが付いたんですよね、7つのアレルギーを除去したら皆が食べられるかということ、ゴマのアレルギーの方は食べれないということで、クレームがついて、それで「あさびースマイル給食」になったという経緯がありますよね。記載してある目的のところを読むと「全ての児童生徒が同じ給食を食べる機会」と書いてありますが、この「全て」は直した方が良いのかと思います。どういう言葉が良いのかは考えていただいて、名称変更した経緯を反映するような文言にしたほうが良いのではないかと思います。 |
| 所長    | そうですね、7大アレルゲンの他にも28品目ほど表示しなければいけないアレルゲンがありまして、そういったことでも「全ての」という表現は少し言い過ぎではないかと思いますが、できるだけ多くのお子さんというような意味合いで捉えていただければと考えております。あさびースマイル給食につきましては、最近ですと外国のお子さんで、イスラム教信仰のお子さんもいらっしゃいますので、アレルギーではないけど、宗教上食べることのできない豚肉等を除去したり、できるだけ多くの児童生徒さんが同じ給食を食べられるような、工夫をする日を月に2回設けているということでご理解いただければと考えております。                   |

|              |  |
|--------------|--|
| <p>宇理須委員</p> | <p>尾張旭市のお子さんの、アレルギーで何が食べられないのかがわかるデータはありますでしょうか。もしもあれば、月に1回だけでも尾張旭市の児童生徒が全員食べられるような給食が作れるのではないのでしょうか。そういう対応の余地はありますでしょうか。というのは、ある市町村では、一般給食と市内のお子さんの食物アレルギーを全部調べて、何を除去すれば食物アレルギーのお子さんが全員食べられるのかを把握し、その把握したアレルギーを除去した給食の2つしか作らない市町村があるんですね。食物アレルギーのお子さんには食物アレルギー用の給食を出せば、どのアレルギーのお子さんでも食べられる。一般給食とアレルギー給食の2つしか作らないことが、良いのかどうかは議論が必要だと思います。給食を2つしか作らないので経費を抑えられる。そういったことをやっている自治体もあるので、せめてこの2日間だけでも、データ取りを行い、全員が食べられる給食ができるのではないのでしょうか。もちろん、すぐには無理かもしれませんが、可能であるか検討していただくのも良いのではないかと思います。やろうと思えば、本当に全員が食べられる給食ができるのではないのでしょうか。</p> |
| <p>所長</p>    | <p>センター方式で大量調理を行っておりますので、なかなかきめ細かな対応ができていないのが現状ではあります。給食センターの調理場の構造上、毎日2種類の献立を作っていくことは、アレルギー給食との混入を避けた動線を確認することが難しいことから、現状ではできないと考えております。瀬戸市さん等の小学校ごとの単独調理場でしたら、可能なかとは思いますが、センター方式で7,000人以上の大量調理を行っていると難しいと思われまます。</p>   |
| <p>宇理須委員</p> | <p>月2回ですよ。</p>   |
| <p>所長</p>    | <p>そうです、月2回ですね。月2回はできるだけ多くのお子さんが同じ給食を食べられるようにやっていますが、一般給食とアレルギーのお子さん全員が食べられるアレルギー給食の2つを作ることは、給食センターの構造上難しいと考えております。</p>  |
| <p>三浦部長</p>  | <p>センターの所長は難しいと言いましたが、目的が児童生徒がみんな同じ給食が食べられるというのは変わらないので、宇理須委員の意見も参考にしながら、少しでも対応できるように努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>  |
| <p>宇理須委員</p> | <p>せめてデータを知りたいですよ、何を除去している人が何人いるとか、というような具体的なデータがあると対応ができそうかどうかの検討もできそうですね。</p>  |



|       |   |
|-------|---|
| 水野委員長 | <p>ありがとうございました。目的の所の「全ての児童生徒が同じ給食を」の「全ての」という箇所はお考えいただいた方がよろしいかと思えます。その他はよろしいでしょうか。</p> <p>他に質問がないようですので、「4 その他」について事務局より何かございますか。</p>   |
| 所長    | <p>とくにはございませんが、先ほどもご説明致しましたけれども、2学期から乳アレルギーでないですが、牛乳を飲むと体調不良を引き起こす児童生徒さんに対しまして、牛乳の代わりに豆乳を提供する事業を進めてまいります。今月7月の初めに学校を通じまして、児童生徒の保護者さんに案内文の配布を致しましたので、順次申請がなされてくると考えております。期限は8月の出校日に設定させていただいておりますので、それまでにお出しいただいた方につきましては、2学期から豆乳の提供を開始していく形で進めております。以上でございます。</p> |
| 水野委員長 | <p>ありがとうございました。2学期から豆乳を希望するお腹の調子が悪くなる子については、申請があれば対応するという事です。</p> <p>それでは次回の開催予定についてお願い致します。</p>  |
| 事務局   | <p>次回の会議は来年の2月ごろを予定しております。また事前にご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。以上です。</p>   |
| 水野委員長 | <p>ありがとうございました。次回第2回は2月ごろということで、またご案内いただけたと思います。</p> <p>長時間にわたりご審議ありがとうございました。第1回学校給食運営委員会を終了致します。ありがとうございました。</p>  |